

商業取引関連物流の発展に関する 「十三・五」計画

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国商務部・国家發展改革委員会等5部門は、2017年2月8日に「商業取引関連物流の発展に関する『十三・五』計画」（中国語名「商贸物流发展“十三五”规划」、以下「計画」）を発表した。
- 「十二・五」計画期間（2011～2015年）中、中国の電子商取引は年平均36%増、宅配便取扱量は年平均55%増と、いずれも急成長を見せた。個人消費の更なる拡大が見込まれており、商業取引関連物流業（卸・小売、貿易、飲食、ホテル等に関わる物流業）の成長余地は大きい。こうした予測を基に重要物流ハブ拠点の整備、都市農村間物流ネットワークの構築、物流関連の標準化等を通じて商業取引関連物流の更なる発展を図るために制定されたのが、この「計画」である。
- 「計画」では、9つの主要任務と7つの重点プロジェクトが示された。9つの主要任務とは、①多層的な物流ネットワークの構築（重要ハブ拠点の整備、都市農村間物流の円滑化・効率化等）、②インフラ整備の強化（物流パークのモデル転換・高度化等）、③標準化の強化（物流基盤に関する標準制定加速、物流施設・設備の標準化等）、④情報化の強化（「インターネット+物流」行動の実施等）、⑤集約度向上（物流企業の合併・再編の推進等）、⑥専門性向上（電子商取引・コールドチェーン・医薬等の専門分野における物流の発展促進等）、⑦国際化推進（「一帯一路」沿線都市・重点港湾・海外経済貿易協力区での物流センター建設支援等）、⑧グリーン化（企業のグリーン物流モデルの革新等）、⑨物流に係る信用体系の構築（信用評価体系の確立等）、である。こうした任務を遂行するために、7つの重点プロジェクト（①都市・農村間物流ネットワーク、②物流の標準化、③物流のプラットフォーム構築、④物流パーク、⑤電子商取引関連物流、⑥物流の革新的発展、⑦物流のグリーン化）を実施する予定である。
- 「計画」では、主要任務・重点プロジェクトを実施するための保障措置も示された。それは、管理体制の健全化（関係官庁間協調メカニズムの健全化等）、発展環境の改善（法制度・監督管理体制の整備等）、政策支援の強化（財政・金融支援の強化等）、人材育成の強化（大学・業界団体・企業間の連携強化等）、計画によるけん引力の強化（物流計画の制定加速等）、である。

【構成(概要)】

「商業取引関連物流の発展に関する『十三・五』計画」

(商務部・国家発展改革委員会・国土資源部・交通運輸部・国家郵政局)

成立日：2017年1月19日、発表日：2017年2月8日

1. 発展基盤：商業取引関連物流に対する需要は、小売売上高の拡大（2011～2015年、年平均14%増）等を背景に高まりつつある。物流業は、効率向上・サービスの改善・ビジネスモデルの革新・国際化・発展環境の改善等の面で一定の成果を収めたが、ネットワーク拡充、インフラ整備、物流企業の競争力強化、専門化・標準化・情報化・集約化等の面で更なる努力が必要である。
2. 情勢：物流業が「十三・五」期間（2016～2020年）に直面する課題は多い。資源・環境制約、人件費・賃料の持続的上昇、標準化・情報化・グリーン化の遅れへの対応のほか、消費構造の高度化に伴い、きめ細かく個性的かつ専門性の高いサービスが求められる。経済のグローバル化・地域経済の一体化の進展に伴い、ビジネスモデルの革新による国際競争力の強化も必要となる。
3. 指導思想・基本原則・発展目標：商業取引関連物流のサービス体系の確立・発展水準の向上・物流コストの削減・流通効率の向上等を指導思想とし、市場駆動・革新的発展、全体計画・協調的発展、生態環境保護・グリーン発展、国際協力・対外開放、最適化・利益共有型発展を基本原則とし、2020年までに都市農村間・地域間・国内外で高効率な物流ネットワークの基盤を構築する。
4. 主要任務：多層的な物流ネットワークの構築（重要ハブ拠点の整備、都市農村間物流の円滑化・効率化等）、インフラ整備の強化（物流パークのモデル転換・高度化等）、標準化の強化（物流基盤に関する標準制定加速、物流施設・設備の標準化等）、情報化の強化（「インターネット＋物流」行動の実施等）、集約度向上（物流企業の合併・再編の推進等）、専門性向上（電子商取引・コールドチェーン・医薬等の専門分野における物流の発展促進等）、国際化推進（「一帯一路」沿線都市・重点港湾・海外経済貿易協力区での物流センター建設支援等）、グリーン化（企業のグリーン物流モデルの革新等）、物流に係る信用体系の構築（信用評価体系の確立等）。
5. 重点プロジェクト：①都市・農村間物流ネットワーク、②物流の標準化、③物流のプラットフォーム構築、④物流パーク、⑤電子商取引関連物流、⑥物流の革新的発展、⑦物流のグリーン化。
6. 保障措置：管理体制の健全化（関係官庁間協調メカニズムの健全化等）、発展環境の改善（法制度・監督管理体制の整備等）、政策支援の強化（財政・金融支援の強化等）、人材育成の強化（大学・業界団体・企業間の連携強化等）、計画によるけん引力の強化（物流計画の制定加速等）。

* 中国語全文は、<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/d/201702/20170202511705.shtml>

から入手可能（2017年3月17日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。